

プログラムの概要

- 1) 課程名：看護師特定行為研修基本コース
- 2) 履修資格：通算 5 年以上の看護実務経験があり、所属施設において特定行為の実践について協力が得られ、所属長の推薦がある（推薦書の提出）こと等
- 3) 課程の目的・概要：在宅を含むあらゆる医療現場において、特定行為を実践する看護師として、医療安全に配慮しながら、高度な臨床実践能力を発揮し、チーム医療のキーパーソンとして機能できる看護師を育成する。基本コースでは、分野・領域に共通して必要な「栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連」について学習する。
- 4) 修了時に付与される資格等：①学校教育法第 105 条に基づくプログラム履修証明書、②共通科目修了証、③特定行為研修修了証（厚労省様式 6・本学様式）、④特定行為研修において患者に対する実技を行う実習内容に関する証明書